佐久広域連合告示第８号

平成２６年佐久広域連合議会第３回定例会を次のとおり招集する。

平成２６年９月１０日

佐久広域連合
広域連合長　　柳　田　清　二

１　期　　日　平成２６年１０月３日（金）午後１時００分

２　場　　所　佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（２０名）

１番	清　水　清　利　君	２番	柳　沢　乃ぶ子　君
３番	中　村　嘉　男　君	４番	市　川　稔　宣　君
５番	花　岡　　　茂　君	６番	菊　原　初　男　君
７番	中　條　寿　一　君	８番	飯　島　雅　則　君
９番	大　井　岳　夫　君	１０番	鷹　野　弥洲年　君
１１番	由　井　美　成　君	１２番	大　村　公之助　君
１３番	中　島　常　夫　君	１４番	木　次　孝　茂　君
１５番	小　林　守　正　君	１６番	井　出　清　嗣　君
１７番	篠　原　公　子　君	１９番	笹　沢　　　武　君
２１番	瀧　澤　壽美雄　君	２２番	箕　輪　修　二　君

不応召議員（２名）

１８番	大　林　義　博　君	２０番	古　越　　　弘　君

平成２６年佐久広域連合議会第３回定例会

平成２６年１０月３日（金曜日）

議　事　日　程　（第３号）

開会宣告

諸般の報告

第　１　会議録署名議員指名

第　２　会期決定

第　３　議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第２５号　平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変更について

議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第２７号　平成２５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第２８号　平成２５年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第２９号　平成２５年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第３０号　平成２５年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第３１号　平成２５年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第３２号　平成２６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）について

議案第３３号　平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）について

議案第３４号　平成２６年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について

議案第３５号　平成２６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について

議案第３６号　平成２６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第１号）について

議案第３７号　平成２６年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）について

第　４　一般質問

第　５　議案質疑

第　６　議案委員会付託

（休憩）

第　７　付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第　８　閉会宣告

出席議員（２０名）

１番	清　水　清　利　君	２番	柳　沢　乃ぶ子　君
３番	中　村　嘉　男　君	４番	市　川　稔　宣　君
５番	花　岡　　　茂　君	６番	菊　原　初　男　君
７番	中　條　寿　一　君	８番	飯　島　雅　則　君
９番	大　井　岳　夫　君	１０番	鷹　野　弥洲年　君
１１番	由　井　美　成　君	１２番	大　村　公之助　君
１３番	中　島　常　夫　君	１４番	木　次　孝　茂　君
１５番	小　林　守　正　君	１６番	井　出　清　嗣　君
１７番	篠　原　公　子　君	１９番	笹　沢　　　武　君
２１番	瀧　澤　壽美雄　君	２２番	箕　輪　修　二　君

欠席議員（２名）

１８番	大　林　義　博　君	２０番	古　越　　　弘　君

説明のため出席した者

広域連合長（佐久市長）	柳田清二君	代表副広域連合長（小諸市長）	柳田剛彦君
代表副広域連合長（川上村長代理）	川上芳夫君	代表副広域連合長（立科町長）	小宮山和幸君
副広域連合長（小海町長）	新井寿一君	副広域連合長（南牧村長）	菊池幸彦君
副広域連合長（南相木村長）	菊池毅彦君	副広域連合長（北相木村長）	井出高明君
副広域連合長（佐久穂町長）	佐々木定男君	副広域連合長（軽井沢町長）	藤巻進君
副広域連合長（御代田町長）	茂木祐司君	監査委員	佐藤勝美君
会計管理者	上原長男君	事務局長	臼田純武君
消防長	荻原寿夫君	福祉課長	工藤絹子君
食肉流通センター所長	菊原秀浩君	成年後見支援センター所長	三浦一浩君
勝間園所長	井出亮君	清和寮寮長	渡辺良三君
消防次長	有賀秀雄君	総務課長	山崎強君
予防課長	関口一明君	警防課長	鷹野敬二君

議会事務局

事務局次長	久保田孝夫	庶務係長	小池誠

◎開会宣告

（午後　1時１０分）

○議長（市川稔宣君）　　ただいまから、平成２６年佐久広域連合議会第３回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は２０名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、御通知申し上げましたように、本日はクールビス対応ということでございますので、議場が暑いようでしたら、随時独自の判断で上着を脱いでいただいて結構でございます。

１８番、大林義博君、２０番、古越　弘君、公務のため本日の会議に欠席する旨の届け出が出されておりますので、御承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願います。

◎傍聴及び報道許可

○議長（市川稔宣君）　本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長（市川稔宣君）　諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎日程第１　会議録署名議員指名

○議長（市川稔宣君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８１条の規定により、５番、花岡　茂君、７番、中條寿一君の２名を指名いたします。

◎日程第２　会期決定

○議長（市川稔宣君）　日程第２　会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、９月１日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から報告願います。

議会運営委員長、菊原君。

〔議会運営委員長　菊原初男君登壇〕

○議会運営委員長（菊原初男君）　議会運営委員会の御報告をいたします。

去る９月１日、佐久広域連合議会第３回定例会の会議の運営・日程等について議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、事件案１件、決算認定６件、予算案６件の計１３件であります。一般質問の通告者は１名であります。

また、議事日程及び一般質問をはじめ、通告書はお手元に配付してあるとおりであります。

会期につきましては、皆さんの御協力を得まして本日１日間といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたします。

○議長（市川稔宣君）　お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告どおり、本日１日間といたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◎日程第３　議案の上程

○議長（市川稔宣君）　日程第３　議案の上程をいたします。

連合長から、事件案１件、決算認定６件、予算案６件の計１３件が提出されております。

議案第２５号から議案第３７号を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長　柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君）　皆様、大変御苦労さまでございます。

まず、先週２７日に発生をいたしました御嶽山噴火により被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げる次第です。

消防本部といたしましては、長野県消防相互応援協定に基づきまして、翌日の２８日深夜、救急

隊３名及び支援隊４名を現地へ派遣したところであります。

さて、今年の夏でありますけれども、天候不順の８月で歴史的な日照不足と「平成２６年８月豪雨」が発生したことにより、各地で大雨となり、特に１９日夜から２０日の明け方にかけては広島市で集中豪雨となり、大規模な土砂災害が発生をいたしました。

長野県内におきましては、８月下旬の日照時間平均比は５０％から６０％前後とかなり少なく、観測地点９カ所で８月の日照時間が観測史上最少を記録し、佐久においても日照時間平均比が５１％となったことで、農作物への影響が心配されておりましたが、その影響は少ないことからほっとしているところでございます。

それでは、招集の御挨拶を申し上げます。

本日、平成２６年佐久広域連合第３回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には定刻に御参集いただきまして、議会が開会できましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、最近の社会情勢、並びに佐久広域連合の運営状況について申し上げさせていただきます。

さて、日本経済は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で緩やかに回復されていることが期待されています。

こうした中、去る９月３日、内閣改造が行われまして、第２次安倍改造内閣が発足いたしました。改造内閣では「引き続き経済最優先でデフレからの脱却を目指し、成長戦略の実現に全力を尽くす」と表明し、地方創生、安全保障法制の整備についても重点的に取り組む方針を打ち出しました。特に、人口減少や地方経済の活性化を進める「地方創生」については、着実に実行していただけると思っているところであります。

県内では去る９月１日、長野県知事選挙で再選を果たしました阿部守一知事の２期目の任期がスタートし、２期目の開始に当たって取り組む「スタートダッシュ・７つのアクション」を発表しました。「７つのアクション」が早急に実現されるとともに、市町村との連携をさらに図っていただきたいと思っているところであります。

佐久地域では来年３月１４日の北陸新幹線長野―金沢間の開業により、人の流れが大きく変わることが予想される中、県や市町村と交流人口の拡大を図るため、広域的に連携をし、地域活性化につなげていくことが重要となってくるところであります。

次に、佐久広域連合の運営状況につきまして、４点申し上げます。

まず１点目といたしまして、平成２５年度長野県の「地域発元気づくり支援金」の交付を受けて実施いたしました「観光を基軸にした交流人口創出プロジェクト」に関して、佐久地域において平成２５年度に「地域発元気づくり支援金」の交付を受けて実施をいたしました６２事業から、モデル的な優良事例として表彰されることになりました。

この事業は、北陸新幹線金沢延伸開通を来年３月に控え、地域の観光資源に関する意向調査や、ＧＰＳを活用して佐久地域の流入退出経路に関する調査や周遊性や滞在時間などの調査を行い、調査データの分析や関係の皆様によるワークショップなどとともに、地域の皆様の一人一人が主体者として新しい価値創造のため、実践に結びつけるための指南書「マイニング・ザ・マイナーズ」としてまとめたものであります。

データの中に潜むものをビジネスチャンスとしてそれぞれの事業に活用していただくため、佐久地域の商工会議所等の御協力をいただき、加盟全事業者のお手元に配布させていただきながら、必要に応じまして商工関係者等の会議に出向いて、データの活用方法などの説明会などを実施しながら、交流人口創出による地域活性化のヒントとなるよう努めているところであります。

来春３月には北陸新幹線金沢延伸開通を控えるとともに、その後、軽井沢サミット誘致に関しましても、国内候補地が決定することになりますことから、地域内融和のもと一層の連携を図りながら、交流人口拡大に向けた地域経済の活性化に結びつけたいと考えているところであります。

２点目といたしまして、本年度事業として去る９月２２日に信州佐久星空案内人養成講座の開講に関して御報告申し上げます。

この事業は、先ほど申し上げました観光意向調査等の結果から、改めて地域資源の棚卸しを行う中で、地域の魅力として周囲を山々に囲まれ、澄んだ空気と星空の美しさの気づきから地域人づくり事業として星空案内人の養成を行うものであります。募集人員３０名に対しまして申込者数５１名となりましたことから、書類により３８名を選考し、開講したところであります。

第１期生となる皆様方には、恵まれた地域の自然環境と、その魅力の発信者となっていただくよう願うものであります。

３点目といたしまして、消防業務につきまして申し上げます。

近年は地球温暖化が進む中での異常気象による局地的集中豪雨や、台風による災害が全国各地で発生しております。消防本部におきましては、初動体制の重要性、災害に対する備えや防災訓練の必要性などについて、市町村との情報の共有、また、円滑な連携を図り、住民の生命・財産を守るために迅速に対応し、防災、減災を図ってまいります。

次に、本年度の各事業の進捗状況等について申し上げます。

初めに、「消防救急無線デジタル化整備事業」でありますが、無線中継基地局となります「小海中継局舎」の建設を８月より着手いたしました。また、各消防署に配備してあります無線機のアンテナ工事を行っているところでございます。

「消防本部高機能消防指令センター整備事業」につきましては、緊急連絡体制を確立する中で、消防団との連携が重要なことから、消防団への緊急連絡について順次説明会を開催し、４月の運用開始に向け事業を進めているところでございます。

北部消防署庁舎建設事業につきましては、竣工式、開所式を本年１１月４日に予定をしておりま

す。

また、１１月８日には北部消防署新庁舎開所に伴い、「ふれあいフェスティバルｉｎ北部」を行う予定でございます。これは地域の皆様に消防車や救急車等の緊急自動車に直接触れていただき、消防に対する理解をさらに深めていただくことや、応急手当の普及啓発、防災意識の向上等を目的に開催いたします。

次に「防火基準適合表示制度」について申し上げます。

この防火基準適合表示制度は、申請のあったホテルや旅館に対して「佐久広域連合防火基準表示適合表示要綱」に基づきます審査を実施いたしまして認定書を交付し、表示マークを掲示できるものでございます。

防火基準適合事業所第１号として、８月１日佐久広域管内において「ゴールデンセンチュリー佐久一万里温泉」様の認定をいたしました。表示マークはホテルのロビーなどに掲示され、利用者の安全の目安となるとともに、関係者の防火意識高揚に寄与するものでございます。

消防本部といたしましては今回の交付を契機に、該当するホテルや宿泊施設等の立入検査を実施いたしまして、消防設備等の維持管理、防火管理指導等に努め、防火基準適合表示マークの交付推進を図ってまいります。

４点目といたしまして、食肉流通センターの運営状況につきまして申し上げます。

先の議会全員協議会で申し上げました、豚流行性下痢（ＰＥＤ）の発生状況でありますが、９月１４日現在、国内では８１７件が発生いたしまして、１２２万５，０００頭が発症し、うち、３７万３，０００頭が死亡している状況にございます。また、県内では２件発生し、１千２００頭余の死亡が確認されております。

このことから、生体豚の不足と枝肉価格の高騰は、事業者への経営を圧迫している状況にあります。食肉流通センターでは本年４月に群馬県で豚流行性下痢が発生したことにより、当センターを利用する４農場のうち１農場において感染が確認され、グループ農場である１農場が移動を自粛したことから処理頭数が激減をいたしました。６月期においてわずかながら回復いたしましたが、７月期以降もその影響により計画頭数に満たない状況が続いております。

また、９月期に入り愛知県からの搬入が再開いたしましたが、群馬県の１農場が生育豚の減少により出荷不可能な状態となり、豚流行性下痢発生以前の処理頭数確保が困難な事態となっております。

なお、食肉流通センターの運営につきましては、依然厳しい状況が続いておりますが、豚流行性下痢の発生状況の推移を見守るとともに、荷受業者とも連携をしながら早い段階での頭数回復に努めてまいります。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、事件案１件、平成２５年度決算認定６件、平成２６年

度補正予算案６件の計１３件であります。

初めに、事件案について申し上げます。

「平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変更について」であります。

次に、決算認定について申し上げます。

本定例会に提案いたしました決算は、平成２５年度佐久広域連合一般会計及び５特別会計の決算であり、それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

なお、決算の概要につきましては、後ほど事務局長、消防長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第２号）は、歳入の財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額するものであります。

次に、消防特別会計補正予算（第１号）は一般会計同様、歳入の県支出金、財産売払収入、財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額するものであります。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）は５万８，０００円を追加補正して、総額を２億４，８０５万８，０００円とするものであります。

次に、勝間園ほか４施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）は４０万９，０００円を追加補正して、総額を９億７，２６０万９，０００円とするものであります。

次に、救護施設特別会計補正予算（第１号）は３万１，０００円を追加補正し、総額を２億２，２９３万１，０００円とするものであります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）は１万２，０００円を追加補正して、総額を１億４，７００万７，０００円としようとするものであります。

この結果、一般会計及び５特別会計を合わせた補正予算は、５１万円を追加補正し、総額を４８億５７０万円とするものであります。

以上、議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳細につきましては事務局長、消防長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願いいたしまして総括説明といたします

以上です。

◎議案第２５号の説明

○議長（市川稔宣君）　議案第２５号　平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変更について、説明を求めます。

消防長、荻原君。

〔消防長　荻原寿夫君登壇〕

○消防長（荻原寿夫君）　議案第２５号　平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変更について御説明を申し上げます。

３ページをお願いいたします。

本案は平成２５年佐久広域連合議会第３回定例会において議決を経た、平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設の（本体）工事にかかります工事請負契約の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

北部消防署建設の（本体）工事につきましては、平成２５年１０月３日付佐久市臼田８０番地、株式会社堀内組、代表取締役堀内文雄と契約をし、平成２５年度から平成２６年度にわたる債務負担行為事業として実施しております。

工期につきましては平成２６年１０月３１日であります。

契約の変更内容につきましては、契約金額の増額をお願いするものでございます。

これは公共工事設計労務単価の上昇及び建設資材の高騰により、建設工事請負契約書第２５条第６項に規定するインフレスライド条項に適用し、平成２５年佐久広域連合第３回定例会において議決をいただいた契約３億７６５万円に９６３万３，６００円を増額いたしまして、３億１，７２８万３，６００円にしようとするものであります。建設工事変更請負仮契約書を議案書４ページに添付させていただきました。ごらんいただきたいと存じます。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（市川稔宣君）　次に、議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君）　議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、議案つづり中ほどにございます平成２５年度主要施策の成果等予算執行報告書により、その概要を説明させていただきます。それぞれ会計ごとに区分けしてございますが、最初の１ページ、水色の表紙の一般会計をお願いいたします。

それでは申し上げます。２ページの決算総括表の一般会計の欄をごらんください。

歳入決算額が１７億３，８７４万６４２円、歳出決算額は１７億３，８１３万８，５９４円、予算現額に対し歳入における収入率は１００％、歳出における執行率は９９．９７％でございます。

このことから、歳入歳出差し引き残額６０万２，０４８円につきましては、平成２６年度への繰り越しといたします。

３ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款１分担金及び負担金１６億３，４６６万８，０００円は本会計の主たる財源で、１１組織市町村からの分担金収入でございます。歳入総額全体に占める市町村分担金の割合は、９４．０１％でございます。

次に、款２使用料及び手数料５，９０７万円は火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。

款３県支出金１，５１３万３，４１６円は佐久地域の魅力発信事業に活用した、緊急雇用創出事業補助金等でございます。

４ページをお願いいたします。

款４繰入金２，７２２万円は財政調整基金等の繰入金、款５諸収入２００万５，９１９円は生命保険事務手数料等の雑入、款６繰越金６４万３，３０７円は前年度繰越金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、５ページからの歳出につきまして申し上げます。

款１議会費１８２万４，７４１円は広域連合議会活動にかかわる議員報酬及び議会運営に要する経常経費等の支出でございます。

実績、成果等につきましては本表記載のとおりでございます、

続きまして、７ページをお願いいたします。

款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費１億３，４９９万４，５０４円は、委員報酬及び一般職員のうち福祉課職員を除く事務局職員の給与費などの義務的経費及び法律相談業務等の委託料のほか、８ページの県縦断駅伝全佐久チーム負担金等、負担金、補助金等としての支出、またその他の経費では区分が使用料及び賃借料となる広域連合事務所使用料や積立金となる年度間調整における財政調整基金積立金等でございます。

事業実績等につきましては本表記載のとおりでございます。

次に、１０ページをお願いいたします。

目２企画費２，２２７万８，９８８円は佐久地域魅力発信業務委託料等の委託料としての支出、１２ページ（２）市町村職員人材育成事業実施による費用、（３）広域連合広報誌等発行事業の経費等でございます。

事業の実施内容等につきましては、本表に記載のとおりでございます

１７ページの目３公平委員会費及び項２選挙費、１８ページの項３監査委員費は、それぞれ各委員の報酬等経常経費の支出でございます。

実績等につきましては、本表に記載のとおりでございます。

次に１９ページをお願いいたします。

款３民生費、項１社会福祉費、目１介護認定審査会費７，１８６万１，５２３円は、審査会委員

報酬、職員給与費、また要介護認定支援システム保守委託料のほか、その他の経費は使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費でございます。

なお、介護認定審査会の審査件数結果等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に２１ページをお願いいたします。

目２障害程度区分認定審査会費６７２万１，６６１円は、審査会の委員報酬、職員給与費のほか、その他経費は旅費をはじめ、使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費でございます。

なお、障害程度区分認定審査会の審査件数、結果等につきましては本表記載のとおりでございます。

次に、２３ページをお願いいたします。

目３成年後見支援センター運営費１，８８１万７，７２９円は、協議会の委員報酬、職員給与費のほか、その他の経費は需用費等の経常経費でございます。相談件数、事業の実施状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

２６ページをお願いいたします。

目４障害者相談支援センター運営費２，９５２万７，２１４円は、協議会の委員報酬、職員給与費のほか、障害者相談支援業務委託料等でございます。

相談件数、事業の実施状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に３０ページの目５特別養護老人ホーム会計繰出金２，１７１万７，０００円は、塩名田苑の建設に伴う起債元利償還金の繰出金でございます。

３１ページをお願いいたします。

款４衛生費、項１保健衛生費、目１火葬場費８，２５６万７，１０２円は、高峯苑及び豊里苑の火葬業務委託料及び霊柩業務委託料のほか、火葬炉等改修工事費、またその他経費は燃料費などの施設管理経費に要する経費でございます。

なお、市町村別の利用状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に３３ページ、目２病院群輪番制運営費３，２２７万円は、休日・夜間における入院治療を必要とする救急患者や重症患者の医療を確保するため、圏域内の指定４病院に対する補助金であり、稼働状況等につきましては本表記載のとおりでございます。

３４ページ、目３地域医療再生対策費１２億２，８８０万円は、高度専門医療、三次救急医療の確保を図るために、佐久医療センターの施設整備等に係る事業に要する経費に対する補助金でございます。

次の目４食肉流通センター会計繰出金８，２６４万３，０００円は、平成１１年度から１３年度におけると畜場整備事業債の元利償還金及び施設運営費分に係る繰出金でございます。

３５ページをお願いいたします。

款５教育費、項１社会教育費、目１視聴覚ライブラリー費３８９万９，８１１円は、小中学校等

への貸し出し用視聴覚教材（ＤＶＤ）等の購入経費等及びその他の経費では、臨時職員賃金等の支出でございます。

なお、視聴覚教材の貸出状況につきましては本表記載のとおりでございます。

３７ページの款６予備費は、全額不用額としての処理でございます。

以上、一般会計の決算概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第２７号の説明

○議長（市川稔宣君）　次に、議案第２７号　平成２５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。

消防長、荻原君。

〔消防長　荻原寿夫君登壇〕

○消防長（荻原寿夫君）　それでは、議案第２７号　平成２５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、平成２５年度の主な事業等につきまして御報告をいたします。

まず、消防庁舎整備事業について申し上げます。

北部消防署、佐久消防署とも平成２５年１０月に起工式を行い、北部消防署は平成２６年８月竣工予定、佐久消防署におきましては平成２６年１０月竣工予定でありましたが、本年２月の豪雪の影響で工期が延び、北部消防署は平成２６年１０月３１日、佐久消防署は平成２７年1月１５日の竣工を予定しております。

庁舎整備のほかに消防救急デジタル無線の整備に向け、東北信地域は長野市を主体とし、７消防本部による共同整備とし、当佐久広域連合消防本部の事業費は6億３，６２１万１，０７３円で確定いたしました。

高機能消防指令センター（Ⅱ型）の整備につきましては、平成２５年１２月の議会において議決をいただきまして、現在平成２７年４月本運用に向けて整備中でございます。

次に、近年多種多様化する災害出動の状況でございますが、広域圏内の火災件数は１１９件で、昨年度比５件の減少でありました。現在、消防の主たる業務となっております救急出動につきましては9，３３９件で前年度比２１４件の増加でございます。これは圏域住民の２３人に１人を救急搬送という数字になっております。依然といたしまして出動の多い救急業務とさらなる高度救命処置技術向上の要望を踏まえまして、消防本部におきましては年度計画によりまして救急救命士の養成・採用を行うとともに、各消防署の救急緊急車両等の更新計画に沿いまして、小諸消防署の消防指令車、佐久消防署の高規格救急自動車、軽井沢消防署の査察車、川西、南部消防署の水槽付ポン

プ自動車を更新・配備する中で、地域住民の安寧保持に努めているところでございます。

また、消防指令センター一元化に伴い、多額の費用を要しますことから、平成２３年度より３年間、毎年１億５，０００万円を消防施設整備基金へ積み立てているところでございます。

それでは、申しわけありませんが、お手元の資料、平成２５年度主要施策の成果等予算執行報告書の３９ページをお願いいたします。

歳入決算額は２４億6，３９５万1，１４３円でございますが、予算現額に対して歳入の収納率が７０．７９％でございます。歳出決算額は２３億５，４７８万７，６１６円、執行率は６７．６５％と前年度より比較して減となっておりますが、理由ですが、繰越明許費の高機能指令センター整備事業等があるためです。

なお、繰越明許費繰越額は１億５９５万８，０００円でございます。

次に、４０ページをお願いいたします。

初めに、歳入の内訳でございますが、款１分担金及び負担金、項１分担金、節１市町村分担金は２２億7，８１２万8，０００円で、歳入合計の９２．５％を占めております。

また、項２負担金は県消防学校へ教官として派遣した１名分に係る県からの給与費負担金６６７万4，３７２円でございます。

款２使用料及び手数料につきましては、危険物許可手数料、火薬類許可手数料、罹災等証明手数料３５２万3，４５０円でございます。

４１ページをお願いいたします。

款３国庫支出金につきましては、緊急消防援助隊設備整備補助金として９６７万８，０００円として受け、消防指令センター整備に伴う消防防災施設整備費補助金７，９５７万４，０００円を平成２６年度へ明許繰越したものでございます。

款４県支出金、項１委託金、３７万６，０００円は火薬類許可申請及びＬＰガス工事等届け出事務処理に伴う特例処理事務交付金として受けたものでございます。

款５財産収入、項１財産運用収入は、消防救急無線デジタル化整備基金積立金の運用利子６２万2，８１０円でございます。項２財産売払は、インターネットオークションによる消防自動車２台の売り払いでございます。合計収入は１６７万９，００１円でございます。

４２ページをお願いいたします。

款６繰越金につきましては、消防本部及び各消防署の前年度繰越金３２１万６，９９７円でございます。

款７諸収入につきましては、大規模災害対応強化事業助成金のほか、各消防署での団体生命共済剰余金や自動販売機の電気料等の雑収入１，３７１万８，６２６円でございます。

４３ページをごらんください。

款８繰入金でございますが、広域連合財政調整基金繰入金など４基金の繰入金で合計は

９，１２３万３，８８７円でございます。

款９連合債でございますが、消防救急無線デジタル化整備等にかかわります経費について、消防施設整備事業債を活用したものでございます。

すみませんが、３９ページにお戻りください。

歳入歳出差引残高でございますが、予備費３００万円を中心とした歳出不用額３２０万５，５２７円が平成２６年度への繰越額となりました。

続いて、４４ページをお願いいたします。

初めに、款１消防本部費でございますが、予算現額１６億２，２７９万８，０００円に対しまして、支出済み額４億９，９９０万３，９５４円と、消防救急デジタル化整備及び消防指令センター整備に伴う明許繰越１１億２，２８５万９，０００円でございます。執行率は９９．９９％でございます。２０名分の職員給与費と４名分の報償費でございます。

４５ページをお願いいたします。

委託料の状況ですが、全て契約に伴う支払いです。無線電話施設保守委託料から消防指令センター設備実施設計業務委託料までです。

工事監理業務委託料９０４万円は平成２６年度への繰越額でございます。

工事請負費の状況でございますが、高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事費につきましては、平成２６年度へ繰り越しいたします。

備品購入でございますが、化学防護服ほかの購入等でございます。

４６ページをお願いいたします。

負担金・補助金等の状況でありますが、職員研修を消防本部で計画し、消防学校等で専門的知識の向上を図るため、消防学校入校負担金等を支出したものでございます。

続きまして、下から３段目の東北信デジタル化推進委員会負担金につきましては、東北信の７消防本部が無線デジタル化移行に伴い共同で整備をし、経費節減を図るという協定に基づき、長野市へ業務委託をし、平成２５年度の出来高予定額の前払い請求により負担したものでございます。

なお、括弧書きの５億７，３８１万９，０００円は平成２６年度への繰越額となります。

また、消防本部消防指令センター建設費負担金は、佐久消防署の建設にあわせまして消防本部に指令センター等を整備するための建設費負担金を、面積割合により建設主体であります佐久市へ負担したものでございます。

続きまして、款２消防費につきまして御説明を申し上げます。

５３ページをごらんください。

まず初めに、項１小諸消防署費でございますが、予算額２億５，０２９万３，０００円に対しまして、支出済み額２億５，０２７万１８円でございます。執行率は９９．９９％でございます。職員３４名の給与費のほか、１３節委託料では消防業務遂行上、必要な保守委託料の経常経費のほか、

５４ページをお願いいたします、１８節備品購入におきましては、指令車等を購入しております。

次に、５９ページをお願いいたします。

項２佐久消防署費でございますが、予算現額３億１，４７１万７，０００円に対しまして、支出済み額は３億１，４６９万２７２円でございます。予算執行率は９９．９９％でございます。職員３７名分の給与費のほか、６０ページをごらんください、１８節備品購入費関係では高規格救急自動車を購入しております。

次に、６５ページをお願いいたします。

項３軽井沢消防署費でございますが、予算現額２億５，２９７万３，０００円に対しまして、支出済み額は２億５，２９４万７，９５９円でございます。執行率は９９．９９％でございます。職員３２名分の給与費のほか、６６ページをごらんください、１８節備品購入費関係では査察車、大型油圧救助器具等の購入をしております。

次に、７１ページをお願いいたします。

項４北部消防署費でございますが、予算現額３億８１６万３，０００円に対しまして、支出済み額３億８１４万２，３２２円でございます。執行率は９９．９９％でございます。職員２７名分の給与費のほか、１３節委託料の状況では、北部消防署庁舎整備に係る工事監理業務委託料、太陽光設備設計業務委託料、埋蔵文化財調査委託料が主な支払い内容でございます。

次に、７２ページをお願いいたします。

１５節工事請負費の状況でございますが、北部消防署建設（本体）（電気）（管）工事、太陽光設備設置工事費でございます。１８節備品購入費では、自動体外式除細動器などの購入、また火災予防事業といたしまして防火用立て看板を製作し、消防署前に掲示し、防火意識の高揚啓発を図っております。

次に、７７ページをお願いいたします。

項５川西消防署費でございます。予算現額２億５，２５８万３，０００円に対しまして、支出済み額は２億５，２５５万８，６１７円でございます。執行率は９９．９９％でございます。職員２７名分の給与費のほか、７８ページをお願いいたします、１８節備品購入費関係では水槽付消防ポンプ車等を購入いたしました。

次に、８３ページをお願いいたします。

項６南部消防署費でございますが、予算現額３億１，２７５万円に対しまして、支出済み額は３億１，２７２万４，４８２円でございます。執行率は９９．９９％でございます。職員３４名分の給与費のほか、８４ページをお願いいたします、１８節備品購入費関係では水槽付消防ポンプ車等を購入いたしました。

次に、８９ページをお願いいたします。

項７御代田消防署費でございます。予算現額１億６，２３６万８，０００円に対しまして、支出

済み額は1億6，234万8，110円でございます。執行率は99．99％でございます。職員21名分の給与費のほか、13節委託料で消防救急機器等の保守委託と、90ページの18節備品購入費では自動体外式除細動器の備品を購入いたしました。

次に、95ページをお願いいたします。

款3公債費でございますが、元金償還金でございます。元金償還金は小諸消防署の起債112万4，000円でございます。利子償還金につきましては、消防本部の7万5，915円、小諸消防署の1，967円で、元利償還金合計は120万1，882円でございます。

款4予備費につきましては、緊急消防援助隊出動時や消防総合応援協定に基づき、長期間及び多数の職員を被災地に派遣した場合の予備費300万円でございますが、平成25年度におきましてはこの予備費からの支払いはなく、不用額として平成26年度へ繰り越ししたものでございます。

以上、平成25年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定の概要につきまして御説明を申し上げましたが、御審議の上、御承認賜わりますようよろしくお願いいたします。

◎議案第28号の説明

○議長（市川稔宣君）　次に、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号の4特別会計歳入歳出決算認定について、一括説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君）　まず、議案第28号　平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

平成25年度主要施策の成果等予算執行報告書の97ページ、決算総括表佐久広域養護老人ホーム特別会計の欄をごらんください。

この会計は、養護老人ホーム勝間園の運営に係る特別会計であり、記載がございますとおり歳入決算額は2億2，467万2，166円、歳出決算額が2億2，361万3，522円、予算現額に対する収入率は100％、歳出に伴う執行率は99．53％でございます。

このことから、歳入歳出差し引き残額105万8，644円につきましては、平成26年度への繰り越しといたします。

98ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1億7，056万6，425円は事務費・生活費の措置費負担金等、款2サービス収入、項1介護給付費収入4，662万2，675円は介護サービス対象者に対する訪問介護費収入等、項2事項負担金収入453万5，991円は訪問介護費自己負担金収入でございます。

款４財産収入７万９，９０４円は財政調整基金の運用利子、９９ページ、款５寄附金５万円は一般寄附の１件分、款６繰入金６４万円は財政調整基金繰入金、款７繰越金１０５万７，９７３円は前年度繰越金、款８諸収入１１１万９，１９８円は職員食費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１００ページからの歳出につきまして申し上げます。

款１民生費、項１社会福祉施設費、目１総務費９，８０８万７，６６２円は職員給与費及び臨時職員賃金、また診察業務委託料等の委託料のほか、その他の経費は消耗品費、燃料費等の需用費等でございます。

次に、目２施設費７，３１０万９，４９７円の執行に伴う事業実績につきましては１０２ページからの本表記載のとおりでございます。

それでは、１０６ページをお願いいたします。

委託料では給食調理業務委託料等、備品購入費ではガスレンジ等、扶助費では入所者の小遣い、入院患者日用品費等、また、その他の経費では燃料等の需用費をはじめとする入所者の生活に係る経費等でございます。

１０７ページからの目３訪問介護事業費４，４１６万３，３１５円は職員給与費及び臨時職員賃金ほか、その他の経費では介護保険システム使用料等でございます。利用状況等は本表記載のとおりでございます。

次に１０９ページをお願いいたします。

目４居宅支援事業費８２５万３，０４８円は、職員給与費及びその他の経費では介護保険システム使用料等でございます。

１１０ページの款２予備費は、全額不用額としての処理でございます。なお、以後の特別会計におきましても同様に全額不用額としての処理でございますので、予備費についての説明は、以後省略させていただきます。

養護老人ホーム特別会計の決算概要の説明につきましては以上でございます。

続きまして、議案第２９号　平成２５年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書１１２ページをお願いいたします。

決算総括表の佐久広域等別養護老人ホーム特別会計の欄をごらんください。

本会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の４施設における維持管理費と、入所者にかかわる運営経費でございます。歳入決算額が９億２，０２６万４４６円、歳出決算額は９億１，５８４万８，８６９円、予算現額に対する収入率は１００．０３％、歳出に伴う執行率は９９．５５％でございます。

このことから、歳入歳出差し引き残額４４１万１，５７７円につきましては、平成２６年度への

繰り越しといたします。

各施設ごとの決算状況につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

１１３ページをお願いいたします。

初めに、勝間園の歳入につきまして申し上げます。

款１サービス収入、項１介護給付費収入２億３，４３７万２６２円は施設介護サービス費収入等、項２自己負担金収入４，４３８万６，２７５円は施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次に、款２財産収入１９万９，８００円は財政調整基金の運用利子。款３寄附金１０万円は一般寄附の１件分。１１４ページ、款５繰越金１０３万７７円は前年度繰越金。款６諸収入１９２万４，２３４円は利用者預り金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１１５ページからの歳出につきまして申し上げます。

項１勝間園社会福祉施設費２億８，０９７万２，３２５円は職員給与費及び臨時職員賃金、給食調理業務等の委託料、また１１６ページの車椅子等の備品購入費。１１７ページ、その他の経費は光熱水費等の施設維持管理経費や財政調整基金への積立金等でございます。

施設の利用状況等につきましては、１１８ページからの本表記載のとおりでございます。

勝間園の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、１２３ページをお願いいたします。

美ノ輪荘の歳入につきまして申し上げます。

款１サービス収入、項１介護給付費収入１億６，５５４万９，３４３円は施設介護サービス費収入等、項２自己負担金収入３，２１４万４，０６３円は施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次に、款２財産収入３万２，６３９円は財政調整基金の運用利子。款４繰入金１５５万円は財政調整基金の繰入金でございます。１２４ページの款５繰越金１０２万９，２９１円は前年度繰越金。款６諸収入１３８万２，４７８円は利用者預り金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１２５ページからの歳出につきまして申し上げます。

項２美ノ輪荘社会福祉施設費２億３７万８，１５６円は職員給与費及び臨時職員賃金、また、給食調理業務等の委託料のほか、１２６ページのマットレス等の備品購入費。１２７ページ、その他の経費は光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況等につきましては、１２７ページからの本表記載のとおりでございます。

美ノ輪荘の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

次に、１３３ページをお願いいたします。

豊昇園の歳入につきまして申し上げます。

款１サービス収入、項１介護給付費収入１億６，８１７万４，０４４円は施設介護サービス費収入等、項２自己負担金収入３，１５５万４，７３１円は施設介護サービス自己負担金 収 入 等。 款２財産収入６万３，６２５円は財政調整基金の運用利子。款４繰入金５１７万円は財政調整基金の繰入金でございます。

次に、１３４ページの款５繰越金１０３万５１７円は前年度繰越金。款６諸収入１４１万６，８８１円は利用者預り金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１３５ページからの歳出につきまして申し上げます。

項３豊昇園社会福祉施設費２億６３７万５，０５１円は職員給与費、臨時職員賃金や給食調理業務等の委託料、１３６ページのサービス棟廊下改修工事の工事請負費のほか、マットレス等の備品購入費。１３７ページ、その他の経費は光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況等につきましては、１３７ページからの本表記載のとおりでございます。

豊昇園の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

１４３ページをお願いいたします。

塩名田苑の歳入につきまして申し上げます。

款１サービス収入、項１介護給付費収入１億７，２５３万８，７２４円は施設介護サービス費収入等、項２自己負担金収入３，２３８万１，２０２円は施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次の款２財産収入６万１，９７３円は財政調整基金の運用利子。款３寄附金１０万円は一般寄附の１件分。款４繰入金２，１７１万７，０００円は塩名田苑の施設建設時に借り入れた連合債の償還に対する一般会計からの繰入金。１４４ページの款５繰越金１０２万６，９７９円は前年度繰越金。款６諸収入１３２万６，３０８円は利用者預り金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１４５ページからの歳出につきまして申し上げます。

項４塩名田苑社会福祉施設費２億６４０万７，３６３円は職員給与費及び臨時職員賃金、給食調理業務等の委託料、１４６ページの業務用食器洗浄機等の備品購入費。１４７ページのその他の経費は光熱水費等の施設維持管理経費や財政調整基金への積立金等でございます。

施設の利用状況等につきましては、１４７ページからの本表記載のとおりでございます。

次に、１５２ページ、款２公債費、項１公債費、目１元金２，１０３万５，１８５円は平成５年度に厚生福祉施設整備事業債として借り入れた塩名田苑建設における元金償還金、目２利子６８万７８９円は、その償還利子でございます。

塩名田苑の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

以上、特別養護老人ホーム特別会計の決算概要につきまして御説明申し上げました。

続きまして、議案第３０号　平成２５年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書、１５４ページ、決算総括表の佐久広域救護施設特別会計の欄をごらんください。

本会計は生活保護法に基づく清和寮の維持管理費と入所者にかかわります運営経費でございます。歳入決算額が１億９，５７４万７，８６８円、歳出決算額は１億９，４７１万６，６２９円、予算現額に対する収入率は１００％、歳出に伴う執行率は９９．４７％でございます。このことから、歳入歳出差し引き残額１０３万１，２３９円につきましては平成２６年度への繰り越しといたします。

１５５ページをお願いいたします。

最初に歳入より申し上げます。

款１分担金及び負担金１億７，７８０万４，１９５円は県市からの事務費・保護費・負担金等でございます。

１５６ページ、款５繰入金１，６２０万円は財政調整基金の繰入金。款６繰越金１０３万７，２０３円は前年度繰越金。款７諸収入７０万６，４７０円は職員食費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１５７ページからの歳出につきまして申し上げます。

款１民生費、項１社会福祉施設費、目１総務費１億２，９７８万５，２００円は職員給与費及び臨時職員賃金、診察業務等の委託料。１５８ページのその他の経費は、事務費等施設管理経費でございます。１５９ページ、目２施設費５，６８３万７，８７６円は入所者の日常生活に係る経費であり、１６４ページに記載の給食調理業務の委託料、用務等の委託料や、壁掛け扇風機等の備品購入費、入所者小遣い等の扶助費、またその他の経費は入所者の日用品費や光熱水費等の需用費等でございます。

施設の利用状況等につきましては、１５９ページからの本表記載のとおりでございます。

次に、１６５ページの款２公債費、項１公債費、目１元金８０４万１，８２９円及び目２利子５万１，７２４円は、平成２２年度に施設整備のために借り入れた施設整備事業債及び社会福祉施設整備事業債の元利償還金でございます。

救護施設特別会計の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

最後に、議案第３１号　平成２５年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書１６７ページ、決算総括表の佐久広域食肉流通センター特別会計の欄をごらんください。

歳入決算額が１億３，１６１万５，７０９円、歳出決算額は１億３，１３０万３，０２９円、予算現額に対する収入率は１００％、歳出に伴う執行率は９９．７７％でございます。このことから、

歳入歳出差し引き残額３１万２，６８０円につきましては、平成２６年度への繰り越しといたします。

１６８ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款１使用料及び手数料４，０１８万６，７４３円は食肉流通センター使用料でございます。

次に款２財産収入３０３万２０７円は協同組合信州ミートパッカー及び１０月からの株式会社ニチレイフレッシュに対する土地貸付料でございます。

款３繰入金８，２６４万３，０００円は起債元利償還金及び施設運営費に対する一般会計からの繰入金でございます。

１６９ページの款４繰越金３１万３，５４６円は前年度繰越金、款５諸収入５４４万２，２１３円は協同組合信州ミートパッカーからの部分肉カット工場財産処分補助金返還金等でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、１７０ページからの歳出につきまして申し上げます。

款１衛生費、項１保健衛生費、目１保健衛生費１億２９９万５７９円は職員給与費、社団法人佐久広域食肉公社への施設管理業務委託料のほか、年次計画に基づく浄化槽・汚泥脱水機改修工事等の工事請負費、大動物用フットカッターの備品購入費が主なものでございます。

施設の処理頭数等につきましては、１７１ページに。及びその月別業務実績につきましては、１７３ページの本表記載のとおりでございます。

次に、１７２ページの款２公債費、項１公債費、目１元金２，５１９万８，９３６円及び目２利子、３１１万３，５１４円は、平成１１年度から平成１３年度にかけてと畜場整備事業債として借り入れた施設整備における元利償還金でございます。

食肉流通センター特別会計の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

以上、議案第２８号から議案第３１号にかかわります決算概要を一括御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜わりますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川稔宣君）　ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

監査委員、佐藤君。

〔監査委員　佐藤勝美君登壇〕

○監査委員（佐藤勝美君）　監査委員の佐藤でございます。平成２５年度佐久広域連合決算の審査結果について御報告を申し上げます。

本審査は地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定に基づき、広域連合長から審査に付されました平成２５年度佐久広域連合一般会計・消防特別会計・養護老人ホーム特別会計・特別養護老人ホーム特別会計・救護施設特別会計・食肉流通センター特別会計の以上６会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、去る平成２６年７月２８日、２９日、３０日の３日間にわたり、笹沢監査委員と審査を行いました。審査に当たり、上原会計管理者及び臼田事務局長をはじめ、関係担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計とも係数は正確であることを認めました。

事業の執行状況及びこれらに対する意見については、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方にはお手元に配付申し上げましたので、ごらんいただきたいと思います。

これからも、広域行政の取り組みや業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待して、決算審査の結果報告といたします。

◎議案第３２号の説明

○議長（市川稔宣君）　次に、議案第３２号　平成２６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君）　議案第３２号　平成２６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）につきまして、御説明申し上げます。

お手元の補正予算書１ページをお願いいたします。

本案は、予算総額に変更はございませんが、歳入の財源組みかえのため、歳入予算の款項目の金額に移動が生じたことにより補正をお願いするものでございます。

補正内容でございますが、３ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

４ページをお願いいたします。

款１分担金及び負担金、項１分担金、目１広域行政分担金２，３００万２，０００円の減額補正は、市町村分担金の年度間の財政調整によるものでございます。

各市町村別の分担金の額は右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては６ページにございますので、後ほどごらんください。

次に４ページ下段の款４繰入金、項１繰入金、目１基金繰入金２，２４０万円の増額補正は、平

成２５年度の専決補正時に財政調整基金に積み立てた額を繰り入れるもので、本年度の組織市町村の分担金との精算を行うものでございます。

次の５ページ、款６繰越金６０万２，０００円の増額補正は、平成２５年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第３３号の説明

○議長（市川稔宣君）　　次に、議案第３３号　平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）について説明を求めます。

消防長、荻原君。

〔消防長　荻原寿夫君登壇〕

○消防長（荻原寿夫君）　議案第３３号　平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）につきまして御説明を申し上げます。

お手元の広域消防特別会計補正予算書の１ページをお願いいたします。

本案は既定の予算額を変更せず、歳入歳出予算補正歳入の款項の区分ごとの金額を補正し、補正歳入予算の金額を２ページ第１表、歳入歳出予算補正のとおり補正しようとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、３ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げます。

４ページをごらんください。

歳入の款１分担金及び負担金２，７０８万６，０００円の減額につきましては、款３県支出金から、５ページの款６繰越金までの歳入補正の総額における組織市町村からの分担金において精算するための補正でございます。

款３県支出金、項１委託金の５万４，０００円の増額につきましては、火薬類取締法などの規定に基づく事務交付金として県から交付されます特例処理事務交付金が確定したものによるものでございます。

５ページをごらんください。

款４財産収入の２０７万７，０００円につきましては、インターネットオークションによる消防車両２台と救急車１台の売り払い収入でございます。

款５繰入金の２，４７５万円の増額は、年間調整のための財政調整基金からの繰入金でございます。

款６繰越金２０万５，０００円の増額は、平成２５年度決算に伴うものでございます。この結果、組織市町村からの市町村分担金が先ほど御説明いたしましたとおり、変更となります。

６ページをごらんください。

消防本部費消防署費ごとの補正額及び補正後の市町村分担金を記載してございますので、ごらんください。

以上、平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）の概要につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎議案第３４号の説明

〇議長（市川稔宣君）　次に、議案第３４号　平成２６年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

〇事務局長（臼田純武君）　議案第３４号　平成２６年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５万８，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億４，８０５万８，０００円とするものでございます。

補正内容につきましては、３ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

４ページをお願いいたします。

歳入では平成２５年度決算による繰越金の確定に伴い、款７繰越金を５万８，０００円増額補正し、歳出では款１民生費、項１社会福祉施設費、目１総務費、節２５積立金に決算による確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えて、財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第３５号の説明

〇議長（市川稔宣君）　次に議案第３５号　平成２６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

〇事務局長（臼田純武君）　議案第３５号　平成２６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをお願いいたします。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４０万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億７，２６０万９，０００円とするものでございます。

補正内容につきましては、３ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

４ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款５繰越金４０万９，０００円の増額補正は、平成２５年度決算に伴う４施設の繰越金の確定によるものでございます。

次に、５ページの歳出につきまして申し上げます。

款１民生費、項１勝間園社会福祉施設費、目１施設介護サービス事業費、節２５積立金３万８，０００円は、決算で確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えて財政調整基金に積み立てるもので、項２美ノ輪荘社会福祉施設費、項３豊昇園社会福祉施設費及び項４塩名田苑社会福祉施設費につきましても同様の理由で積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第３６号の説明

○議長（市川稔宣君）　次に、議案第３６号　平成２６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第１号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君）　議案第３６号　平成２６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第１号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億２，２９３万１，０００円とするものでございます。

補正内容につきましては、３ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

４ページをお願いいたします。

歳入では、平成２５年度決算による繰越金の確定に伴い、款６繰越金を３万１，０００円増額補正し、歳出では款１民生費、項１社会福祉施設費、目１総務費、節２５積立金に、決算により確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えて、財政調整基金として積み立てるものでござ

います。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第３７号の説明

○議長（市川稔宣君）　次に、議案第３７号　平成２６年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長　臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君）　議案第３７号　平成２６年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書１ページをお願いいたします。

本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億４，７００万７，０００円とするものでございます。

補正内容につきましては、３ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

４ページをお願いいたします。

歳入では平成２５年度決算による繰越金の確定に伴い、款４繰越金を１万２，０００円増額補正し、歳出では款１衛生費、項１保健衛生費、目１保健衛生費、節２５積立金に決算により確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えて、財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎日程第４　一般質問

○議長（市川稔宣君）　日程第４　一般質問を行います。

一般質問の発言者は、８番、飯島雅則君、１名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力をお願いいたします。

８番、飯島君の質問を許します。

８番、飯島君。

〔８番　飯島雅則君登壇〕

○８番（飯島雅則君）　８番、飯島雅則です。

「緊急通報システムｗｅｂ１１９」について質問いたします。

佐久広域連合消防本部は２０１５年４月１日の高機能消防指令センター運用に先立ち、管内全てで受信可能なＦＡＸ１１９、それから電子メール１１９、これを開設するとのことであります。

これらは、火災や緊急事案の発生時に聴覚や音声言語機能に障害のある方からの緊急通報に欠かせない機能であります。

しかし、せっかくこれだけ最先端の消防指令センターをつくるのに、なぜ、「緊急通報システムｗｅｂ１１９」を整備しないのでしょうか。

初めに、ＦＡＸ１１９と電子メール１１９について説明をいたします。

まず、ＦＡＸ１１９。これは、ファックス用紙をセットして電話と同じで１１９と押せば消防指令センターに届くというものであります。

次に電子メール１１９。これは、パソコンや携帯電話により事前に登録した緊急通報用メールアドレスから電子メールで送信をするものです。

ならば、「緊急通報システムｗｅｂ１１９」とはどういうものなのか。

これは、携帯電話やスマートフォンの位置情報ＧＰＳ機能を使い、簡単に緊急事態が起きている場所や緊急事態を知らせることができるシステムであるわけです。

皆さんのお手元のほうに資料を配らせていただきましたので、ごらんください。

１枚目の一番下に比較表があります。ＦＡＸ１１９は自宅でしか使えません。電子メール１１９は外出先からも送れますが、メールで場所を説明しないと緊急事態が起きている場所がわかりません。知らない場所で緊急事態に陥ったとき、説明文は書けません。２度送ればできるということなんですけれども、２度送りの手間がかかります。これが、ｗｅｂ１１９ではこれらの欠点がないということであります。

じゃあ、取り扱いは難しいのか。これは、２枚目をごらんいただきたいと思います。

まず、１としてサイトを開く、２として本人確認、３として通報場所（これは自宅か外出先かの２択です）、４、これはもう勝手に携帯やスマホが行ってくれるんですけれども、外出先を選んだ場合にはＧＰＳ機能により位置を勝手に確認してくれる。そして、５として緊急事態が何なのかがわかると。緊急・火災・その他の３択でわかります。どんな緊急事態かを書く欄もありますけれども、とりあえずこれだけで通報することも可能であります。救急車で出動すべきか、それとも消防車で出動すべきか、これがわかるわけです。

本当に簡単だと思います。サイトを開く、「はい」ボタンを押していく、場所を２択で選ぶ、緊急事態を３択で選ぶ、たったの４ステップで緊急通報ができるというものであります。

緊急事態もわかるし、それから場所もわかる、小学生でも、メールを打てないお年寄りでも使えるわけなんです。障害を持ってらっしゃる方が簡単に通報できる、こんなにすばらしい機能を持ったｗｅｂ１１９を取り入れない理由、これをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

〇議長（市川稔宣君）　消防長、荻原君。

〔消防長　荻原寿夫君登壇〕

〇消防長（荻原寿夫君）　飯島議員御質問の「緊急通報システムｗｅｂ１１９」の導入につきまして、お答えをいたします。

御質問の「緊急通報システムｗｅｂ１１９」につきましては、聴覚及び言語に障害を持った方がメールによる１１９番通報によるシステムであり、特徴といたしましてＧＰＳ機能のある携帯電話から通報した場合、システムに内蔵された地図に位置情報が表示されるシステムでございます。

ただし、ＧＰＳ機能のついていない機種及び機能を切った状態での携帯からの通報では、位置情報は表示されません。当本部で導入を計画しておりますシステムにつきましては、メール１１９でメール通報受信専用システムのため地図システムの内蔵がなく、位置情報は表示されません。しかし、一般電話及び携帯電話からの１１９通報を自動で地図に表示する地図検索システム、発信地表示システムが導入されているため、このシステムを利用し、自宅からのメール通報は通報内容の住所・電話番号・世帯主・目標物などから位置を手動で検索し、発信地を表示することができます。

外出先から明確な位置がわからず通報した場合など、メール受信後、同じ携帯から新たに１１９番通報をお願いし送信してもらうことにより、ＧＰＳ機能が切られた携帯及びＧＰＳ機能のない携帯からの通報でも位置の表示が可能となります。なお、ｗｅｂ１１９につきましてもＧＰＳのない携帯、機能が切られた携帯からの通報の場合には同様の操作が必要となります。経費を比較いたしますと、地図システムが内蔵されているｗｅｂ１１９につきましては、導入に係る初期経費が約９０万円、使用料につきましても年間で倍以上の８５万円が割高となります。

以上のことから、導入するシステムの有効利用とイニシャルコスト、ランニングコストを考慮いたしまして、メール１１９を導入することといたしました。

また、双方のシステムとも迷惑メール等を回避するため、事前に登録した方のみの運用となることから、登録申請の関係者に緊急通報に備え、受信種別、住所、世帯主名、大きな目標物などを記入した本部作成通報例文を参考に、通報文を作成し保存をしていただきます。通報後、指令室から確認の返信メールや位置確認により１１９通報依頼メールの確認をいたします。ｗｅｂ１１９、メール１１９に関しましても通報は佐久広域圏内だけとなります。などの説明を行い、運用を計画する予定でございます。

なお、現在佐久広域管内では聴覚及び言語に障害のある方のために、ファックスによる１１９番システムが導入されておりますが、過去５年間にファックスによる該当者からの通報は確認されておりません。

以上であります。

〇議長（市川稔宣君）　８番、飯島君。

○８番（飯島雅則君）　ありがとうございました。

導入に当たり、ｗｅｂ１１９も検討されたということ。

ただ、なぜやらなかったか。その一番の理由は、メール１１９と比較してお金がかかるという内容であります。なるべく節約をしたい、これはもう担当課としては当然のことだというふうには思います。

でも、初期で９０万円、年間で８５万円余分にかかりますよという値段なんですけど、ちょっと私、疑問なんです。つくるときの金額も数億という金額、そして毎年毎年の運用経費が１億以上かかってくるわけですよね。その中においての８５万円。そんなに費用対効果云々をするほどの価格なんでしょうか。

今聞いていますと、メール１１９ではまずメールを送る、そしてそこへ消防本部から来る、そうしたらもう一度１１９を押す。でも、火事なのか緊急なのか、これはメールが打てなければどうにもなりません。お年寄りの方でそれを打てる方、いらっしゃるんでしょうか。私はそんなに安易に考えることはないと思います。

それだけのものがあるんでしょうか。何を一体節約するんでしょう。どこにその視点を置くかで、随分これは変わってくるんじゃないでしょうか。もしかすれば、たった８０万円を惜しんだがために一つの命が失われるかもしれない。５年間何もファックスからなかったから、これからもないだろう、これは余りにも安易ではないでしょうか。

ただ、先ほどからも言っているとおり、こういったことは事務局当局ではどうしてもやっぱりそういうことを考えがちになります。こういったときに首長の皆様方が「いや、ちょっと待てよ」と、「それよりも、その程度で済むんだったらどうなんだい」というような一言を言っていただけないだろうかと。そんな意味も含めまして、連合長にその辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（市川稔宣君）　連合長、栁田君。

○広域連合長（栁田清二君）　飯島議員にお答えいたします。

このｗｅｂ１１９というもの自身が、有効性の御指摘に関しては私は否定するものではありません。それは一つの方法なのかなと思います。

一方で、高齢者でお話になられてますけども、このシステムの基本的な対象者というのは聴覚や言語に障害がある方ということで、高齢者の方をお考えになった場合においてはスマートフォンを使って幾つものステップを踏むよりも、それは１１９なりを回すというふうに考えたほうが私は自然だろうと思います。

また、このシステムを使うには、先ほど申し上げましたように事前登録が必要になりますので、メール１１９に事前登録していただく際に、そういったものを御理解いただくことによって、ｗｅｂ１１９と同じ効用を生み出すことになるだろうと思っております。

ランニングコストについて、今の発言で言うと８０万円ですか、イニシャルに関しての

１００万弱というものに関しては、それは誤差の範囲ではなくて、経費削減のために検討すべき対象の金額だと思います。

〇議長（市川稔宣君）　８番、飯島君。

〇８番（飯島雅則君）　私が高齢者と言ったのは、もちろん聴覚等に障害を持っている高齢者という意味で発言をさせていただきました。

そして、今、連合長はこれはもう節約していいんだよと、その辺はもう全然考えなくていいんだよというお答えだったというふうに思います。

そこで、これはどうしてこういうことが出てきたか。だから、要するにそちらで考えるべき金額だということだというふうに、そこで考えた結果としてそういう結論を出したという話であるわけですから、結論を言わせていただいたわけです。

そして、これがなぜ生まれてきたか。これは２０１２年１２月１１日に「全日本ろうあ者連盟」、ここから総務省、消防庁へ陳情書が提出されたのです。その内容を読みたいと思います。

「いつでも、どこでも、誰でも緊急通報できる新システムを整備してください。現在、整備が進められているＦＡＸ１１９、メール１１９は在宅のときしか使えず、メール通報は真に緊急なときは入力に時間がかかり、通報が困難な場合もしばしばあるという問題があります。そこで、メール通報等の現システムを携帯電話や最近普及しているスマートフォンでボタンをクリックするだけで通報できる新システムへの切りかえをお願いします。」

こういう内容です。切実な訴えだと思います。なので、その後、総務省、消防庁による検討会が開かれた。そして、ｗｅｂ１１９が開発されたのです。

どうぞ、聴覚や音声言語機能に障害のある方の身になって考えていただきたい。そして、緊急通報に欠かせないｗｅｂ１１９も導入するよう再検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上申し上げ、質問を終わらせていただきます。

〇議長（市川稔宣君）　飯島君の質問は以上をもって終結いたしました。

これをもって一般質問は終結いたしました。

◎日程第５　議案の質疑

〇議長（市川稔宣君）　日程第５　これより議案の質疑を行います。

議案第２５号　平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変更についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

〇議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２５号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２６号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２７号　平成２５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２７号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２８号　平成２５年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって議案第２８号の質疑を終結いたします。

次に、議案第２９号　平成２５年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第２９号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３０号　平成２５年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３０号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３１号　平成２５年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３１号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３２号　平成２６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３２号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３３号　平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３３号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３４号　平成２６年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３４号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３５号　平成２６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３５号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３６号　平成２６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第１号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３６号の質疑を終結いたします。

次に、議案第３７号　平成２６年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、議案第３７号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第６　議案の委員会付託

○議長（市川稔宣君）　日程第６　議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（市川稔宣君）　ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後　３時０５分）

○議長（市川稔宣君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後　５時１０分）

◎日程第７　付託議案の委員長報告

○議長（市川稔宣君）　日程第７　付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長　清水君。

〔総務委員長　清水清利君登壇〕

○総務委員長（清水清利君）　本定例会において総務委員会に付託になりました案件について、審査の結果について御報告を申し上げます。

議案第２５号　平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変

更についてでありますが、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入全部と歳出の款１議会費、款２総務費、款６予備費でありますが、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第２７号　平成２５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第３２号　平成２６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第３３号　平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上であります。報告を終わります。

○議長（市川稔宣君）　議案第２５号から議案第２７号及び議案第３２号、議案第３３号の５件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長　清水清利君降壇〕

なお、議案第２６号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第２５号、議案第２７号、議案第３２号、議案第３３号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第２５号　平成２５年度北部消防署庁舎整備事業北部消防署建設（本体）工事請負契約の変更についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第２５号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第２７号　平成２５年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第２７号は、総務委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第３２号平成２６年度佐久広域連合一般会計補正予算（第２号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３２号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第３３号　平成２６年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３３号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長　木次君。

〔経済建設保健衛生委員長　木次孝茂君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（木次孝茂君）　それでは、経済建設保健衛生委員会より御報告いたします。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について審査の結果を御報告申し上げます。

議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出４款衛生費について。当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第３１号　平成２５年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について。

当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第３７号　平成２６年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）について。

当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君）　議案第２６号、議案第３１号、議案第３７号の３件を一括議題として、これ

より質疑に入ります。

　順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　質疑ございません。

　これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長　木次孝茂君降壇〕

　これより、議案第３１号、議案第３７号について討論に入ります。

　討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

　議案第３１号　平成２５年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

　経済建設保健衛生委員長の報告は原案認定であります。本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

　よって、議案第３１号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり認定されました。

　次に、議案３７号　平成２６年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第２号）についてを採決いたします。

　経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。本案は経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

　よって、議案第３７号は経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

　次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

　社会文教委員会委員長、中條君。

〔社会文教委員長　中條寿一君登壇〕

○社会文教委員長（中條寿一君）

　社会文教委員長報告をいたします。

　本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

　議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出３款民生費、５款教育費について。当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

　議案第２８号　平成２５年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について。当委

員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第２９号　平成２５年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について。当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第３０号　平成２５年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について。当委員会は原案どおり認定するものと決しました。

議案第３４号　平成２６年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第３５号　平成２６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）について。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第３６号　平成２６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第１号）について。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（市川稔宣君）　議案第２６号及び議案第２８号から議案第３０号、議案第３４号から議案第３６号までの７件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長　中條寿一君降壇〕

○議長（市川稔宣君）　これより、議案第２８号、議案第２９号、議案第３０号、議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号について討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第２８号　平成２５年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案認定であります。本案は社会文教委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第２８号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第２９号　平成２５年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案認定であります。本案は社会文教委員長報告どおり、決するに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第２９号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第３０号　平成２５年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案認定であります。本案は社会文教委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３０号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第３４号　平成２６年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３４号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第３５号　平成２６年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第１号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３５号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第３６号　平成２６年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第１号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第３６号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論

に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第２６号　平成２５年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案認定であります。本案は各常任委員会委員長報告どおり、決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（市川稔宣君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第２６号は各常任委員会委員長報告どおり認定されました。

ここで、消防長より発言を求められておりますので、発言を許可します。

消防長、荻原君。

〔消防長　荻原寿夫君登壇〕

○消防長（荻原寿夫君）　現在、御嶽山の噴火に伴いまして、佐久広域消防からもそちらのほうへ救助隊ということで部隊が活動に入っておりますので、その御報告を皆様にいたします。

御嶽山の噴火に伴う佐久広域消防本部の活動状況ということでございますが、９月２７日から１０月２日までの間の活動状況を報告いたします。

９月２７日土曜日、御嶽山で噴火があり、当佐久広域消防本部は長野県消防相互応援協定により災害派遣の要請を考慮いたしまして、各消防署に派遣要請の準備の要請をいたしました。

９月２８日０時４５分、長野市消防局より救急部隊１隊の出動要請があり、北部消防署救急隊１隊隊員３名、後方支援隊として川西消防署積載車１台、小諸消防署の指令車１台、隊員７名を第一次隊として１時２９分に現地に向けて部隊を出発させました。

部隊ですが、５時１５分に野営地大滝村松原スポーツ公園に集結し、救急部隊は松本広域消防局の指揮下に入り、５時３０分より活動を開始し、東京消防庁より１２隊、静岡県隊１０隊、長野県５隊の連携で救助活動が開始されました。救急部隊は下山者の負傷者搬送予定で、御岳スキー場近くの田の原で待機。このときは搬送対象者なしで、１６時３０分に活動を終了いたしまして、野営地に戻りました。

翌２９日でございますが、９時０５分、八合目で有毒ガスの発生があり救助隊の活動ができず、１５時４５分に活動が中止となっております。

２９日、二次隊６名が１３時に柳田連合長の訓示を受け、佐久消防署車庫前を出発しております。

９月３０日でございますが、予定どおり７時２０分から救助隊のヘリ輸送を開始するが、山頂の天候不良によりまして中断。１０時５０分、長野県全隊活動中止となっております。

この日ですが、長野市消防局より救急隊から救助隊の要請をしてくれということで、要請変更が

ありました。

１０月１日でございますが、佐久救急部隊は１０時３０分に自衛隊ヘリコプターにて搬送されてきました２９の御遺体を、警察車両への収容支援活動ということで入っております。

長野県消防救助隊は山頂付近で名古屋市消防局救助隊が砕いた岩の処理をし、岩の下に人がいるかの確認をしております。広域消防では第三次隊として小諸消防署救助工作車、軽井沢消防署積載車、本部支援車の３台、人員救助隊５名、支援隊３名が１２時に佐久消防署車庫前で柳田連合長の訓示を受けて出発しております。

１０月２日より佐久広域救助隊は松本、諏訪広域救助隊の３隊で協力をし、午前６時に登山を開始。山頂に９時ごろ着。山頂は視界が悪く、救助隊は山頂付近を目視で確認し、火山灰が盛り上がっているところをスコップで掘り起こし、遺体があるかどうかの確認という作業を行っております。

この活動では遺体の発見はありませんでした。

２日は昼ごろより雨が強くなり視界が悪くなってきたため下山をし、待機に入っております。

１２時に佐久消防署車庫前にて柳田連合長の訓示を受け、第四次隊５名が現地に出発しております。

１８時３０分、現地はかなり強い雨が降っているとの連絡がありました。

第三次隊が２１時３０分帰隊、全員帰隊をしております。隊員の着衣には火山灰が付着しており、着衣からはきな臭い火山灰のにおいがし、耳、うなじには火山灰が付着しておりました。

隊員から山頂の様子を聞きますと、空気が薄く呼吸困難に陥るということ。それと、山頂は寒く、横殴りの強い風で火山灰が舞い上がり、火山灰の中に軽石のようなものが入ってるので、かなり当たったりすると痛いというようなことを申しておりました。それと、風が強く視界がとれない。時たま硫黄のにおいがするので、硫黄のにおいがしたときは有毒ガスの発生のおそれがあるため、そのときは避難をしております。

２日の日は１１時ごろから横殴りの小雨を含んだ火山灰が吹きつけ、活動中止となっております。

現在の長野県消防応援隊出動状況ですが、９月２８日現在で車両が３８台、人員が１１０名の出動があります。当佐久広域消防は１０月２日現在で延べ２６名の隊員が出動しております。本日も１１時に柳田連合長の訓示を受けまして、８名の隊員が現地へ出動しております。

この状況が現在までの佐久広域消防の活動状況でございます。

御報告を終わります。

○議長（市川稔宣君）　ただいま、御嶽山の噴火に伴う救助活動について報告がありましたが、一刻も早い終結を期待するところです。

消防職員の皆さんも気をつけて救助活動を続けていただきたいと思います。

議員各位におかれましても救助活動への御理解、御協力をお願い申し上げます。

◎日程第８　閉会宣告

○議長（市川稔宣君）　以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成２６年佐久広域連合議会第３回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後　５時３５分）

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長　　市 川 稔 宣

署 名 議 員　　花 岡 　 茂

署 名 議 員　　中 條 寿 一